

第171回簿記検定試験要綱

主 催：彦根商工会議所・日本商工会議所

■試験日時：2025年11月16日(日)

※時間には余裕をもって来場し、開始時間までに着席してください。

1・3級	9:00 試験開始
2級	13:30 試験開始

■試験会場：彦根商工会議所(彦根市中央町3-8)※試験会場は、受験票に記載しております。

■定 員：※各級とも定員に達し次第、申込期間内でも受付を締め切りますので、あらかじめご了承ください。

1級	14人
2・3級	各120人

■受験料：※領収書が必要な方はお申し出ください。(通常は発行していません。)

1級	8,800円
2級	5,500円
3級	3,300円

■受験資格：学歴・年齢・性別・国籍に制限なし

■申込期間・方法：※窓口・インターネット申込ともに、会場等の都合により受付最終日以前に締め切る場合があります。

彦根商工会議所 窓口申込	インターネット申込	
	クレジット決済	コンビニ決済
2025年 9/29(月)～10/20(月) 平日8:30～17:15	2025年 9/29(月)～10/17(金)	2025年 9/29(月)～10/17(金) 支払期限： 10/19(日) ※期限までに入金されない場合は受験 できません。
当所2Fロビーにて、所定の申込書に必要事項をご記入の上、受験料を添えて期間内に窓口へ提出してください。	彦根商工会議所HP(http://www.hikone-cci.or.jp)にアクセスし、簿記検定申込のページにて、必要事項を入力・送信してください。 ※任意の4桁の番号(照会番号)を設定していただきますが、成績照会時に必要となりますので、番号を忘れないよう保管しておいてください。 ・受験料の他にネット受付事務手数料 700円(併願 800円)が必要です。 ・試験が中止された場合、受験料は全額返還いたしますが、ネット受付事務手数料は返金できませんのでご了承ください。 ・受験票をご登録いただいた住所宛に郵送致します。 ・受験票の発送は試験日2週間前を予定しております。試験日の1週間前になっても受験票が届かない場合は彦根商工会議所検定担当へご連絡ください。	

■持参品：※携帯電話等のモバイル機器は必ずアラームを解除のうえ、電源を切り、鞆などにしまうこと。

◇受験票	紛失されませんよう大切に保管し、当日必ずお持ちください。 もし、紛失された場合は早急にご連絡ください。当日では対応しかねます。
◇身分証明書	原則、氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できるもの(運転免許証、パスポート、学生証、社員証など) ※身分証明書をお持ちでない方は試験当日までに彦根商工会議所までご相談ください。
◇筆記用具	HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ ※これ以外の筆記用具は、原則として認めません。

◇電卓 そろばん その他計算用具	以下の機能があるものは使用不可 印刷(出力)機能、メロディー(音の出る)機能、辞書機能(文字入力を含む)、 プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓) ※ただし、次のような機能はプログラム機能に該当しないものとして使用を許可します。 →日数計算、時間計算、換算、税計算、検算(音の出ないものに限る)
------------------------	---

■成績通知:HP での発表のみ。電話・郵送・窓口でのお問い合わせはお受けできません。

1級	2025年1月5日(月)9:00に当所HPにて発表します。
2級・3級	2025年12月1日(月)9:00に当所HPにて発表します。

※インターネット申込の際に設定していただいた任意の4桁の番号(照会番号)番号が必要となります。

■合格証書:合格者には、彦根商工会議所窓口にて合格証書を交付します。

受け渡し日	成績通知のページに記載いたします。
必要なもの	身分証明書を持参ください。
受け渡し期間 (証書保管期間)	保管期間は施行日含め1年間とし、期間経過後は合格証書を破棄し、以降は有料の合格証明書に切り替えさせていただきます。

■試験概要

級	試験科目	試験時間	程度・能力	合格基準
2級	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) (5題以内)	90分	企業の財務担当者として必要な高校(商業高校)程度の商業簿記、工業簿記(原価計算を含む)の知識が身につく、株式会社の経営管理に役立つ。 財務諸表を読むことができ、自社や取引先の経営内容を数字から把握できる。	100点満点中 70点以上
3級	商業簿記 (3題以内)	60分	企業で働く者に必須の基礎知識が身に付き、商店や中小企業の経理事務に役立つ。 経理関連書類を読むことができ、青色申告などの書類作成もある程度できる。 経理・財務担当以外でも必要な知識として評価する企業が多い。	100点満点中 70点以上

■問い合わせ先:

彦根商工会議所
〒522-0063 彦根市中央町3-8
TEL:0749-22-4551 / FAX:0749-26-2730
E-mail : info@hikone-cci.or.jp

受験者への注意・連絡事項

※受験申込みの際は、以下に同意の上、申込書に署名をお願いします。

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの<例>運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所(または試験施行機関)にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

・試験委員の指示に従わない者	・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者	・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
・試験問題等を複写する者	・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
・答案用紙を持ち出す者	・その他の不正行為を行う者
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

<試験後の禁止事項>
試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩、SNSをはじめインターネット等への掲載を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
15. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなかった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
16. 受験者は試験当日、発熱(37.5度以上)や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。